## ケアラー実態調査業務委託企画提案公募に係る質問回答書

## 山梨県県民生活部県民生活総務課

	·····································			
番号	質問項目	質問内容	回答内容	
1	仕様書 3 業務の内容	<ul> <li>「対象者リストは契約締結後に県から受託者へ提供予定」とあるが、どこまでの情報が提供されるのか。(住所のみなのか、メールアドレスもあるのか等)</li> <li>ケアラー本人による調査の対象者は無作為抽出なのか。</li> </ul>	<ul><li>・ 住所、氏名、年齢、性別などであり、メールアドレスは含まれません。</li><li>・ 無作為抽出です。</li></ul>	
2	仕様書 7 再委託	<ul><li>アンケートシステム作成等、アンケートシステムを構築するにあたり、アンケートシステム業者に対し、構築のみの依頼については、再委託という認識にあたり、認められていないのでしょうか。</li></ul>	<ul><li>・原則として、再委託が可能な業務は、 付随的な業務及び補助的な業務となります。</li><li>・具体的には、契約締結後、書面にて再委託先や業務の範囲、再委託の必要性等を提出いただき、承認を受ける必要があります。</li></ul>	
3	仕様書 別紙 審査基準表	<ul><li>分析に必要な回収率とあるが具体的な目標数値はあるか。</li><li>また、回収率向上のためのイベント等の企画を考えているが制限などはあるか。</li></ul>	<ul><li>・ 回収率の目標は 55%以上を想定しております。</li><li>・ 制限はありません。</li></ul>	